

資料編

1 指標一覧

(1) 重点戦略1『子どもにやさしいまちづくり』関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (H30)	目標値 (R6)	目標値設定の考え方
15歳未満人口	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表す統計指標	8,274人	7,256人	基本構想の目標人口に基づいて設定
学級での生活が楽しいと感じている児童・生徒の割合	「子どもにやさしいまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（埼玉県学力・学習状況調査）	90.1%	95.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
生まれてから中学校を卒業するまで市内に居住している子どもの割合	切れ目のない支援の実現状況を表す指標	55.5%	60.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
産婦人科医院の開院数	安心して出産できる環境の整備状況を表す指標	0院	1院	前期基本計画の期間内に開院することを目指して設定
こんには赤ちゃん訪問の実施率	子育て家庭の養育環境の把握状況を表す指標	100%	100%	100%を維持することを目指して設定
子ども家庭総合支援拠点の数	子育て家庭の支援体制の構築状況を表す指標	0か所	1か所	令和3年度に設置することを目指して設定
学力の伸びが見られた児童・生徒の割合	児童・生徒の学力の状況を表す指標（埼玉県学力・学習状況調査：小5～中3）	70.2%	80.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
実用英語技能検定3級以上の取得率（中3）	英語教育の推進状況を表す指標	26.6%	40.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
無線LAN/タブレット端末を活用した授業の実施クラス数の割合	学校教育の情報化の推進状況を表す指標	0%	100%	100%を目指して設定
子どもサロンの開催拠点数	地域と子どものつながりの充実度を表す指標	7か所	8か所	すべての小学校区（8区）で実施することを目指して設定
日常の子育て環境や支援に満足している市民の割合	地域の子育て環境の充実度を表す指標（市民意識調査）	70.5%	75.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
待機児童の数	仕事等と子育ての両立支援の充実度を表す指標（国の定義による）	0人（保育所） 0人（学童）	0人（保育所） 0人（学童）	現在の水準（0人）を維持することを目指して設定
ファミリー・サポート・センター事業の利用件数	地域の身近な助け合いによる子育て支援の充実度を表す指標	831件/年	772件/年	過去5年の実績と今後の子どもの減少を見込み、利用率の減少をとどめるための目標として設定
1人あたりの都市公園面積	屋外の子どもの遊び場の整備状況を表す指標	4.09㎡	6.05㎡	新規公園予定地の整備を見込んで設定

※ 指標の時点について

『現状』欄は、原則として平成30年度の実績値を記載しています。

『目標』欄は、原則として令和6年度実績とし、前期基本計画の計画期間内（令和6年度末まで）に目指す目標値を記載しています。

（原則以外の年度の場合は時点を記載します）

(2) 重点戦略2 『いつまでも健康でいられるまちづくり』 関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (H30)	目標値 (R6)	目標値設定の考え方
65歳からの健康寿命	65歳になってから「要介護2以上」になるまでの期間のことで、「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表す統計指標（埼玉県の定義による）	17.61年(男性) 20.54年(女性) (H29)	18.63年(男性) 21.38年(女性)	過去5年の実績の伸び率を勘案して設定
自身が健康であると感 じている市民の割合	「いつまでも健康でいられるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（市民意識調査）	76.6% (H26)	80.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
65歳以上の要介護・ 要支援認定者数の割合	高齢になっても健康で自立した生活ができていないかを表す指標	11.8%	20.8%以下	第7期介護保険事業計画における計画値および市の推計人口を基に設定
ラジオ体操事業の参加 者数	地域と連携した健康づくりの体制の構築状況を表す指標	444人	511人	毎年度2.5%ずつ増加させることを目指して設定
健康づくりのための運 動を実施している人の 割合	健康づくりに対する市民の関心度合いを表す指標（市民意識調査）	45.6%	50.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
身近な地域での介護予 防の場の数	介護予防・フレイル予防の推進状況を表す指標	35か所/年	45か所/年	4つの日常生活圏ごとに10か所以上開設することを目指して設定
特定保健指導の対象者 の発生率	生活習慣病予防の推進状況を表す指標	11.5%	8.5%以下	発生率を毎年0.5ポイント減少させることを目指して設定
住みやすいと思う市民 の割合	気軽に外出できる住みやすい環境の整備状況を表す指標（市民意識調査）	88.4%	90.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
歩道の整備延長	歩道の整備延長距離のことで、外出しやすい環境の整備状況を表す指標	85.3km	91.7km	都市計画道路を中心に今後の歩道整備予定を見込んで設定
つるバス・つるワゴン の利用者数	市内での移動のしやすさを表す指標	300,760人/年	359,000人/年	1日あたりの利用者数1,000人を目指して設定
地域活動やボランティ ア活動に参加している 市民の割合	市民と地域社会のつながりの強さを表す指標（市民意識調査）	26.4%	30.0%	実績値を踏まえ、これをさらに向上させることを目指して設定
ふれあい・いきいきサ ロン登録団体数	地域社会とつながる機会の充実度を表す指標	69団体	95団体	毎年度5団体程度増加させることを目指して設定
健康づくりの担い手の 人数	身近な人に健康づくりを勧める地域人材の育成状況を表す指標	133人	211人	各団体について一定程度の伸びを見込んで設定
地域支え合い協議会の 会員数	地域活動の活発さを表す指標	1,080人	1,155人	毎年度1%ずつ増加させることを目指して設定

(3) 重点戦略3『多様な働き方が実現できるまちづくり』関係の指標

指標名	指標の内容・意味	現状値 (H30)	目標値 (R6)	目標値設定の考え方
1人あたり市民所得	企業の利益なども含めた市民経済全体の所得を市の人口で割ったもので、「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表す統計指標（埼玉県市町村民経済計算）	2,698千円 (H28)	2,876千円	過去5回の調査の傾向（伸び率）を維持することを目指して設定
自分の生活に合った働き方を 実現できていると感じている市民の割合	「多様な働き方が実現できるまち」の総合的な実現度を表すアンケート指標（市民意識調査）	実績値なし	70.0%	類似調査の結果を参考に設定（内閣府「国民生活に関する世論調査」の「時間のゆとりの有無」についての設問：68.6%）
市内従業者数	市内にある事業所（個人経営含む）に所属して働いているすべての人の数のことで、企業活動の活発さを表す指標（経済センサス）	22,387人 (H28)	23,387人	5年間で1,000人増加させることを目指して設定
都市計画道路整備率 (川越鶴ヶ島線・鶴ヶ島南通り線)	産業拠点（圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺）の整備状況を表す指標	37.8%	100.0%	令和4年度末までにすべての整備を完了することを目指して設定
人材確保に向けた支援企業数	企業支援の実施状況を表す指標	0社	30社	工場立地法に基づく届出企業数や市内工業団地工業会の会員企業数などを勘案して設定
納税義務者数（所得割）	市民の就労状況を表す指標（市町村税課税状況等の調）	33,157人	32,665人	過去実績から算出した人口と所得割の納税義務者の比が今後も変わらないものと仮定し設定
住居の受け皿の整備率 (藤金地区地区計画に定める地区施設の整備率)	新たな居住の受け皿の整備状況を表す指標	0%	70%	令和7年度末までにすべての地区施設の供用を開始することを目指して設定
企業立地奨励制度に基づく指定企業数	職住近接のまちづくりの推進状況を表す指標	1社	5社	今後新たに奨励措置の対象となる企業数を見込んで設定
認定農業者の人数	市内農業の活性化の状況を表す指標	16人	27人	毎年度2名程度増加させることを目指して設定
就労者がいる世帯の割合	多様な人材の活躍状況を表す指標（国勢調査）	72.5% (H27)	70.6%	過去5回の調査の傾向よりも減少率を半分にとどめることを目標として設定
再就職した女性の人数	女性の社会進出状況を表す指標	0人	42人（累計）	過去の実績値の平均を基に設定
シルバー人材センターの会員数	高齢者の社会進出状況を表す指標	653人	770人	シルバー人材センターの「第3次中期計画」を参考に、一定数の増加を維持することを目指して設定
就労継続支援事業所（A・B型）の利用者数	障害のある人の社会進出状況を表す指標	132人/年	155人/年	第3期障害者支援計画の修正見込量を基に設定（増加率:A型年1人、B型年3人）
生活困窮者に対する支援を受けて就労を開始した人数	生活困窮者等の社会進出状況を表す指標	17人/年	25人/年	就労支援登録数と同数を見込んで設定

2 SDGs（持続可能な開発目標）について

(1) 概要

2015年（平成27年）9月に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。

その中で示された「SDGs（エス・ディー・ジーズと読みます）」は、環境・社会・経済の3つの側面から持続可能な社会の実現を目指す、すべての国・地域の人びとに共通する2030年（令和12年）までの目標です。

鶴ヶ島市は、「持続可能」な社会を目指すSDGsの理念を尊重し、SDGsに掲げられた17のゴール（目標）と169のターゲットを考慮に入れ、計画を推進していきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 17のゴール (目標)

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>《貧困をなくそう》</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>《飢餓をゼロに》</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>《すべての人に健康と福祉を》</p> <p>あらゆる年齢のすべての人びとの健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>《質の高い教育をみんなに》</p> <p>すべての人びとへの、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>《ジェンダー平等を実現しよう》</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>《安全な水とトイレを世界中に》</p> <p>すべての人びとの水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>《エネルギーをみんなに そしてクリーンに》</p> <p>すべての人びとの、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>
<p>8 働きがいも 経済成長も</p> 	<p>《働きがいも 経済成長も》</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人びとの完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>《産業と技術革新の基盤をつくろう》</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</p>

<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>《人や国の不平等をなくそう》 各国内および各国間の不平等を是正する</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>《住み続けられるまちづくりを》 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>《つくる責任 つかう責任》 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>《気候変動に具体的な対策を》 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>《海の豊かさを守ろう》 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能なかたちで利用する</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>《陸の豊かさも守ろう》 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>《平和と公正をすべての人に》 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人びとに司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>《パートナーシップで目標を達成しよう》 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

※ 日本語は、外務省の仮訳をもとにしています。

(3) 施策の体系とSDGsとの関連

SDGs 17のゴール		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
第6次鶴ヶ島市総合計画							
政策1 安心して暮らせるまち（福祉）		○	○	○	○	○	
施策1	地域福祉の推進						
施策2	生活の安定と自立への支援	○		○	○		
施策3	子ども・家庭への支援の充実	○	○	○		○	
施策4	地域連携による子育て支援の充実	○			○		
施策5	幼児教育・保育の充実				○	○	
施策6	障害や生きづらさを抱える人への支援	○		○	○		
政策2 豊かな人が育つまち（教育・文化）					○	○	
施策7	未来を創り出す力を育む教育の推進				○	○	
施策8	教育環境の充実				○		
施策9	生涯学習・スポーツの振興				○		
施策10	歴史・文化の継承と芸術の振興				○		
政策3 いきいきと暮らせるまち（保健）		○	○	○	○		
施策11	健康づくりの推進		○	○			
施策12	地域保健・地域医療の充実			○	○		
施策13	高齢者が安心できる生活の支援	○					
施策14	介護予防・介護サービスの充実	○					
施策15	医療保険・年金制度の適正な運営			○			
政策4 活力にあふれるまち（市民生活）		○		○	○	○	
施策16	地域コミュニティの充実						
施策17	地域の拠点機能の充実						
施策18	防災対策の充実	○				○	
施策19	消防・救急体制の充実						
施策20	交通安全対策の充実			○			
施策21	防犯対策の充実					○	
施策22	消費者の安全確保				○		
施策23	人権・平和意識の醸成				○	○	
施策24	男女共同参画の推進	○		○	○	○	
施策25	多文化交流の推進						
政策5 魅力とにぎわいのあるまち（産業・環境）		○	○	○	○	○	○
施策26	商工業の振興と地域資源の活用						
施策27	雇用の創出と就労対策の充実	○			○	○	
施策28	農業の振興		○				
施策29	環境保全の推進			○			○
施策30	循環型社会と環境美化の推進						
政策6 快適で住みよいまち（都市整備）				○			○
施策31	適正かつ合理的な土地利用の推進						○
施策32	市街地整備の推進						
施策33	良好な住環境の推進						
施策34	公園の整備と緑化の推進						
施策35	道路環境の整備						
施策36	公共交通の充実			○			
政策7 経営的視点に立った市政運営（市政運営）							
施策37	持続可能な行政経営の推進						
施策38	ファシリティマネジメントの推進						
施策39	情報発信・収集の充実						
施策40	情報化の推進						

3 鶴ヶ島市まちづくり審議会

鶴ヶ島市まちづくり審議会は、市の総合的な計画策定や、市政運営に関する重要な事項を審議するために設置するものです。総合計画の策定と検証について、幅広い分野で活躍されている方からの意見を聴きながら進めていくため、公募を含め、産業界、大学、金融機関などから選出した委員 10 名で構成（委嘱）しています。

(1) 鶴ヶ島市まちづくり審議会委員名簿

氏名		性別	備考
石井 雅章	いしい まさあき	男	会長
依田 博光	よだ ひろみつ	男	副会長
大竹 裕子	おおたけ ゆうこ	女	
小川 良子	おがわ よしこ	女	
加藤 拓	かとう ひらく	男	
小嶋 清美	こじま きよみ	女	
沼倉 裕之	ぬまくら ひろゆき	男	
平野 明	ひらの あきら	男	公募
細貝 光義	ほそがい みつよし	男	公募
渡辺 泰夫	わたなべ やすお	男	～令和元年 5 月 12 日
野中 茂樹	のなか しげき	男	令和元年 5 月 13 日～

※ 委員の任期は、平成 31 年 1 月 18 日から令和 3 年 1 月 17 日までです。

(2) 諮問

鶴 政 第 3 号
平成31年4月9日

鶴ヶ島市まちづくり審議会
会 長 石 井 雅 章 様

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

第6次鶴ヶ島市総合計画の策定について（諮問）
鶴ヶ島市まちづくり審議会条例（平成11年条例第2号）第2条の規定に基づき、
下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想および前期基本計画）の策定について

2 諮問理由

鶴ヶ島市では、平成23年3月に現行計画の「第5次鶴ヶ島市総合計画」を策定し、「水土里の交流圏の構築／共に支えあう仕組みづくり」の2つのリーディングプロジェクトを計画推進の先導役として掲げて、その実現に向けて計画的にまちづくりを進めてきました。

これまでの取組により、市の課題解決に向けてモデルとなる事業を創出し、軌道に乗せた一方、農業大学校跡地の活用を巡る状況の変化など、次の段階での整理・検討を必要とする課題も生じています。

さらに、全国的に見ても急速に進行する少子高齢化への対応は、本市が抱える最大の課題です。2030年、2040年と長期的な視点を持ち、将来を見すえた持続可能なまちづくりを進めなければなりません。

これらの課題解決に向けて、現行計画の取組を継承しながらも、今後の展開を見すえて市政を一步前へと進めていくために、新たな中長期的な行政運営の指針となる「第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想および前期基本計画）」の策定について、貴審議会へ諮問するものです。

(3) 答申

令和元年11月12日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様

鶴ヶ島市まちづくり審議会
会長 石井雅章

第6次鶴ヶ島市総合計画の策定について（答申）

平成31年4月9日付け鶴政第3号で諮問のありました標記の件について、本審議会は、限られた日程の中で各委員の多様な立場や経験などを活かし、真摯かつ自由闊達な議論を重ねてまいりました。

第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想および前期基本計画）の策定および実行にあたっては、これまでの審議結果に加え、市民や団体などからの意見を十分に反映させ、特に下記の事項に留意いただくことを希望して、ここに答申します。

記

1 基本構想について

基本構想は、鶴ヶ島市の将来を見すえた上で、市に関わるすべての人と、10年先の目指すべきビジョンを共有するための非常に重要なものです。

策定にあたっては、本市の特性を最大限活かすことを念頭に置きながら、市が目指すべき方向性を明確にした分かりやすいものとしていただくことを望みます。

2 将来像について

市の将来像は、「このまちで、私たちがどのように生きていきたいのか」、そして「どのようなまちでありたいのか」を可視化する、総合計画において最も大切なものです。将来像が明確でないと、総合計画が目指すもの自体が曖昧になる可能性があります。

この点は、本審議会でも特に熱心に審議してまいりました。したがって、将来像の決定にあたっては、誰もが豊かな生活を享受して、幸せと安心を共に感じられるまちづくりを進められるよう、審議内容を最大限考慮に入れていただくことを望みます。

3 重点戦略について

全国的に見ても急速に進行する少子高齢化など、本市が今後直面すると考えられる大きな社会的変化を乗り越えるためには、既存の仕組みと施策の観点だけではなく、土台となる仕組み自体の見直しと変容を見すえた新たな視点で物事を捉えることが必要です。

市の将来像を目指すべき地点として設定し、そこから必要な取組を逆算して考えるバックキャストの観点を意識し、各時点で達成すべき目標を明確にしながら、具体的な取組を進めていただくことを望みます。

4 計画の推進にあたって

本市には、多種多様な人たちが生活し、さまざまな活動に従事しています。年齢、性別、障害の有無や国籍などにかかわらず、誰もが自分らしく、楽しく、夢があり、幸せに生活できるよう、各部門・政策・施策間の連携を一層密にして、取組を進めていただくことを望みます。

また、計画の実行にあたっては、市民や市に関わるさまざまな団体などとの協働が何よりも重要です。市民、市職員はもちろんのこと、市外の人も含めた本市に関わる多様なすべての人とともに、市が目指すビジョンをしっかりと共有し、将来像の実現のため、新たなまちづくりの担い手が広がっていくよう、取組を進めていただくことを望みます。

5 持続可能な開発目標（SDGs）について

私たちが目指すまちづくりの方向性は、2030年を期限とする国際的な目標（群）である「持続可能な開発目標（SDGs）」と密接に関連するものと考えられます。

将来世代を含めたあらゆる人びとを常に意識し、誰一人取り残さない社会を目指すSDGsの考え方を市民と共有できるように分かりやすく整理し、その理念を尊重した総合計画としていただくことを望みます。

4 計画策定の経過

日付	内容	市民	議会	庁内
平成 29 年度				
11 月 28 日	平成 29 年度第 3 回経営会議（策定前倒しの決定）			○
1 月 18 日	政策説明会（策定前倒しの説明）		○	

平成 30 年度				
5 月 8 日	「第 6 次鶴ヶ島市総合計画策定基本方針」の決定			○
6 月 15 日	全員協議会（策定基本方針の説明）		○	
6 月 28 日	意見募集の開始（電子申請、電子メール、FAX、郵送による受付）	○		
7 月 26 日	政策説明会（市民意識調査および団体ヒアリング実施の説明）		○	
8 月 10 日～ 8 月 31 日	市民意識調査の実施	○		
8 月 24 日～ 9 月 10 日	団体ヒアリング（まちづくり団体シートによる書面調査）の実施	○		
10 月 15 日～ 10 月 16 日	団体ヒアリング（意見交換会）の実施（全 4 回開催）	○		
10 月 16 日	「第 6 次鶴ヶ島市総合計画策定本部」の設置			○
10 月 18 日	全員協議会（市民意識調査および団体ヒアリング速報結果の説明）		○	
11 月 1 日	基礎調査の実施（年度内に報告書取りまとめ）			○
11 月 2 日	第 1 回本部会議（計画策定作業の進め方の決定）			○
11 月 7 日～ 12 月 21 日	現行計画の評価（施策評価） 課題の抽出・整理および対応の方向性の検討			○
12 月 5 日～ 2 月 4 日	転出者・転入者向けアンケートの実施	○		
12 月 18 日	全員協議会 （策定状況／市民意識調査および団体ヒアリング最終結果の説明）		○	
1 月 17 日～ 2 月 12 日	平成 29 年度採用職員自主研修会（将来像の検討）（※）			○
3 月 20 日	全員協議会（転出者・転入者向けアンケート結果の説明）		○	

令和元年度				
4 月 9 日	第 1 回まちづくり審議会（諮問）	○		
4 月 25 日	策定本部専門部会（市民生活、都市整備専門部会）			○
4 月 26 日	策定本部専門部会（教育、健康福祉、総合政策・総務専門部会）			○
5 月 7 日	全員協議会（施策評価および基礎調査結果の報告）		○	
5 月 13 日	第 2 回まちづくり審議会	○		
5 月 29 日～ 6 月 25 日	施策内容の検討			○
6 月 4 日	まちづくり意見交換会の開催	○		
6 月 10 日	第 3 回まちづくり審議会	○		
7 月 4 日	議会勉強会（基礎データおよび重点戦略について）		○	
7 月 8 日～ 7 月 10 日	施策内容に関する所管課ヒアリング			○

日付	内容	市民	議会	庁内
7月16日	第4回まちづくり審議会	○		
7月16日	職員向けSDGs研修の実施			○
7月18日	政策説明会（計画骨子案の説明）		○	
8月21日	第5回まちづくり審議会	○		
8月23日	第2回本部会議（計画素案の決定）			○
9月1日～ 9月30日	市民コメントの実施	○		
9月24日	第6回まちづくり審議会	○		
10月11日～ 11月7日	議会勉強会（計画原案（たたき台）について）		○	
10月16日	第7回まちづくり審議会	○		
11月1日	第3回本部会議（計画原案の決定）			○
11月12日	第8回まちづくり審議会（答申）	○		
11月18日	令和元年度第1回経営会議 （基本構想最終案／前期基本計画を含めた全体構成の決定）			○
11月20日	議会勉強会（計画原案について）		○	
11月29日	第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の議案提出 （令和元年第4回議会定例会）		○	
12月3日	第6次鶴ヶ島市総合計画（基本構想）の議決		○	
1月21日	まちづくり審議会（勉強会）	○		
1月29日～ 2月7日	議会勉強会（重点戦略の指標および各施策の考え方について）		○	
2月13日	全員協議会（前期基本計画の全体冊子案の説明）		○	
2月26日	第6次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）の議案提出 （令和2年第1回議会定例会）		○	
3月16日	第6次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）の議決		○	
3月25日	第6次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）の決定（市長決裁）			○

(※) 平成29年度採用職員自主研修会名簿（所属は当時のもの）

氏名	所属	氏名	所属
高篠 佑美	財政課	井沢 拓也	こども支援課
太田 千晶	人事課	氏家 慶子	保険年金課
池田 郁也	税務課	池田 有花	学校教育課
森 琢哉	産業振興課	川田 馨秋	生涯学習スポーツ課
飯島 裕子	福祉政策課	岩波 圭介	議事課

第6次鶴ヶ島市総合計画

(基本構想・前期基本計画)

令和2年3月

発行：鶴ヶ島市

〒350-2292 埼玉県鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1

TEL：049-271-1111（代表）

FAX：049-271-1190

URL <https://www.city.tsurugashima.lg.jp/>

企画・編集：総合政策部 政策推進課



氏名：
